令和8·9年度吹田市設計監理·地質調查·測量等業務委託 入 札 参 加 資 格 希 望 業 種 変 更 申 請 書 提 出 要 領

受付期間(当日消印有効)	認定日	資格有効期間			
令和7年11月4日(火)	◇和○午 / 日 □ (→/)	令和8年4月1日(水)			
~令和7年 月 8日(火)	令和8年4月1日(水)	~令和丨0年3月3丨日(金)			

令和8・9年度 設計監理・地質調査・測量等業務委託入札参加資格希望業種の変更、追加を希望される方は、下記要領により必要書類を提出してください。

記

l 対象事業者

設計監理・地質調査・測量等業務委託で入札参加有資格者名簿(以下「有資格者名簿」 という。)に登載がある事業者

2 提出方法 申請書の提出方法は、郵送とします。

- (1) 郵送は、特定記録郵便等、記録が残る方法で送付してください。(簡易書留不可)
- (2) 封筒の表に「希望業種変更申請書在中」と朱書きしてください。
- (3) 書類はA4クリアーホルダー(無色透明なもの)に入れてください。
- (4) 郵送する際は、必ず申請者名(会社名)でお願いします。
- (5) 事務処理の正確を期すため郵送用封筒には申請書類 | 件のみ封入してください。
- (6) 市が書類を受領したことを確認したい方は、ハガキ(宛名記入・切手貼付)を**最** 前に同封してください。市で受付(受領)スタンプを押して返送します。

3 提出部数

Ⅰ部(水道部に別途提出する必要はありません。)

* 申請書類の記載内容について、吹田市から電話等で確認することがありますので、申請書類を郵送される前に必ず控えを取っておいてください。

※申請書の日付は必ず記入してください

4 提出先 (郵送先)

〒564-8550 吹田市泉町|丁目3番40号 吹田市 総務部 契約検査室

5 提出書類

- (I) 令和8·9年度設計監理·地質調查·測量等業務委託入札参加資格希望業種変更 申請書
- (2)登録証明書等の写し(本要領5ページ【資料2】を参照)
- (3) 財務諸表(写し可)
 - ア 法人の場合は、「貸借対照表、損益計算書」(申請日より前に確定した直近の I 事業年度分)
 - イ 個人の場合は、「所得税の確定申告書(直近年分の控)」等
- (4) 所在地等調書(法で定める標識)
 - ※<u>上記提出書類(2)及び(3)については</u>、既に吹田市に提出されている場合も、**今 回の変更申請に伴い再提出が必要です**。
 - ※上記提出書類(4)については、本市との契約事務を行う本社(本店)又は支店等を 吹田市内に有する事業者で、参加希望業種のうち「測量」及び「建築設計」を希望す る場合は提出が必要です(それ以外の事業者は提出する必要はありません。)。事務所 内に掲示されている標識(測量法、建築士法で定める標識)の写真(事務所内に掲示 されていることが確認できるもの)を貼付してください。申請日前3か月以内に撮影 したカラー写真に限ります。

6 申請書提出における注意事項

- (1) 書類に不備がある場合は受付できませんので、提出前に十分確認してください。
- (2) 申請書類に虚偽の記載をしていることが判明した場合は、資格を取り消すことが あります。
- (3) <u>書類の日付欄は、提出される日を必ず記入してください。</u> ※日付の記入がない場合は、吹田市が収受した日を提出日とみなします。
- (4) 既に認定を受けている業種の希望順位を変更することもできます。
- (5) 既に認定を受けている業種の「参加希望業務内容」を変更することもできます。 ただし、登録できる項目数は、 I 業種につき 4 項目までです。
- (6)申請後の希望業種の変更申請(希望順位の変更を含む。)は、次回の登録申請(令和8年11月ごろを予定)まで行うことができません。
- (7) 申請書類の内容は、原則として情報公開の対象となります。情報公開請求があった場合に連絡することがあります。

7 資格審査結果

資格審査結果については、通知しません。 <u>有資格者名簿への登載をもって資格審査</u> **結果としますので、認定日以後に有資格者名簿の閲覧により確認してください。**申請 内容と相違がある場合はお問い合わせください。

有資格者名簿は吹田市役所行政資料閲覧コーナー及び吹田市ホームページ(トップページ > 産業・まちづくり・環境 > 入札・事業者募集・契約 > 入札参加資格認定申請(業者登録) > 吹田市入札参加資格 有資格者名簿)において公表しています。 ※電話等による資格審査結果の問合せは御遠慮ください。

8 申請についての問合せ先

吹田市 総務部 契約検査室 直通(06)6384-1475、(06) 6384-1489 代表(06)6384-1231 内線 2172~2176

【資料1】

入札参加希望業種一覧表 (コンサル)

コート゛	参加希 望業種	コート゛	参加希望業務内容	コート゛	参加希 望業種	コート゛	参加希望業務内容	
0 1	測量	0 1	測量一般	0 4	地質調	0 1	地質調査業務	
					査			
		0 2	航空測量	0 5	補償関	0 1	土地調査	
		0 3	地図調整		係	0 2	土地評価	
		0 4	その他			0 3	物件	
0 2	建築設	0 1	建築一般			0 4	機械工作物	
	計	0 2	機械設備			0 5	営業・特殊補	
		0 3	電気設備				償	
		0 4	その他			0 6	事業損失	
0 3	土木設	0 1	河川、砂防及び海岸・海洋			0 7	補償関連	
	計	0 2	港湾及び空港			0 8	その他	
		0 3	電力土木	0 6	不動産	0 1	不動産鑑定業	
		0 4	道路		鑑定		務	
		0 5	鉄道	0 7	土地家	0 1	土地家屋調査	
		0 6	上水道及び工業用水道	k道 屋調			業務※	
		0 7	下水道	0 8	環境計	0 1	濃度(大気)	
		0 8	農業土木		量	0 2	濃度(水・土	
		0 9	森林土木				壌)	
		1 0	水産土木			0 3	音圧	
		1 1	造園			0 4	振動加速度	
		1 2	都市計画及び地方計画			0 5	その他	
		1 3	地質	0 9	調査	0 1	環境	
		1 4	土質及び基礎			0 2	交通量	
		1 5	鋼構造及びコンクリート			0 3	漏水	
		1 6	トンネル			0 4	地下埋設物	
		1 7	施工計画、施工設備及び積算			0 5	その他	
		18	建設環境	1 0	その他	0 1	その他	
		1 9	機械					
		2 0	電気電子					
		2 1	その他					

※「O7土地家屋調査」に関しては、土地家屋調査士、土地家屋調査士法人、公共 嘱託登記土地家屋調査士協会のみ希望できます。

【資料2】

申請時に必要な登録証明書等

コード	参加希望業種	登録証明書等	所管	書類の添付
01	測量	測量業者登録証明	国土交通省	0
02	建築設計	建築士事務所登録証明書	建築士事務所協会	0
03	土木設計	建設コンサルタント登録の現況報告書又は更新通知	国土交通省	Δ
04	地質調査	地質調査業者登録の現況報告書又は更新通知	国土交通省	Δ
05	補償関係	補償コンサルタント登録の現況報告書又は更新通知	国土交通省	Δ
06	不動産鑑定	不動産鑑定業登録証明	国又は都道府県	0
07	土地家屋調査	土地家屋調査士登録証明	日本土地家屋調査士 会連合会	0
08	環境計量	計量証明事業登録証	都道府県	0
09	調査	-	_	Δ
10	その他	_	_	Δ

※書類の添付が「O」となっている業種については、

登録証明書等の写しの添付が必須です。 支店等で認定を申請する場合は、その支店等に係る登録証明書等の写しを添付してください。

証明書は、申請日前3か月以内に発行されたものに限ります。

※書類の添付が「△」となっている業種については、

事業に関する許可や登録を受けている場合は、その登録証明書等の写しを添付してください。

